



一般社団法人日本スクエアダンス協会

S協「倫理要綱」が 一部改定されました!!

平成 27 年 6 月 21 日開催の「平成 27 年定時社員総会」におきまして、S 協 倫理要綱の一部改正案が上程・審議され、下記のように改定されました。

改定の趣旨：S 協は、非営利・共益型の一般社団法人です。

今後、協会のいっそうの発展を期して、本協会が「非営利」で「公益性」のある事業を目指す法人であることを明らかにするため、「倫理要綱」を改正するものです。なお、来年度に向けて、同趣旨に基づき、「定款」の改定についても検討します。

改定の内容（概要）：

- (1) 前文において、「社会教育 及び 学校教育の場において“生涯スポーツ・レクリエーションとしてのスクエアダンスの普及”に資すること」を記述し、「社会教育」と「学校教育」を活動の場とすることを明らかにしました。
- (2) 10 の項目について、内容を整理しました。
 - ・社会教育の観点から、コミュニティづくり、人々の健康、高齢者や障がい者等の生き甲斐支援などに協力をすることを示しました。
 - ・学校教育への協力について具体的に言及しました。
 - ・非営利活動であることを明確にしました。
 - ・内容の重複を避けました。

以下に、改定された「一般社団法人 日本スクエアダンス協会 倫理要綱」を記します。
なお、新・倫理要綱についての「解説」は、現在 改定版を作成中です。完成次第お示しします。

一般社団法人 日本スクエアダンス協会 倫理要綱

平成 18 年 6 月 10 日 制定
平成 22 年 4 月 1 日 改
平成 27 年 6 月 21 日 改

スクエアダンスは、誰もが参加でき、楽しみながら健康の維持・向上を図ることができる生涯スポーツ・レクリエーションです。

これを、普及・振興し、発展させるため、愛好者ひとり一人が立派な社会人として責任ある行動することを自覚し、スクエアダンスを楽しめる環境を創造していくことの大切さを認識することが必要です。そのようにスクエアダンスを楽しむことで、市民の関心が高まり、普及・発展へつながっていきます。

ここに、私たち 一般社団法人 日本スクエアダンス協会（以下「協会」という。）会員は、協会の定款に従い、社会教育及び学校教育の場において生涯スポーツ・レクリエーションとしてのスクエアダンスが広く普及することを願い、「一般社団法人 日本スクエアダンス 協会倫理要綱」を定めます。

1. 私たちは、スクエアダンスはみんなで楽しむものであることを念頭において、人種、宗教、性、年齢に拘らず、あらゆる人々を公平に扱います。
2. 私たちは、行動に当たって、常に社会規範を遵守し、思いやりと礼儀を基本としたマナーをしっかりと守ります。
3. 私たちは、スクエアダンスを広めるため、他の人に楽しさを伝えることを想像して行動し、新しい仲間を活動における最も重要な人々として受け入れます。
4. 私たちは、個人の尊厳を互いに尊重しあい、自分自身も高潔清らかな人間であるよう努めます。
5. 私たちは、活動を通じて、会員相互の親睦を深めると共に、地域の発展や国際理解・交流の推進に寄与します。
6. 私たちは、社会教育の観点から、コミュニティづくり、人々の健康、高齢者や障がい者等の生きがい支援、学校教育活動などへの協力を惜しません。
7. 私たちは、社会の環境の変化や国際的な動向に照らして柔軟に対応し、スクエアダンスの普及に努めます。
8. 私たちは、ボランティアの精神を尊重し、活動を行うことにより物質的な利益を得ようとする気持ちを持ちません。
9. 私たちは、スクエアダンスのもつ協力と協調の精神を尊び、健全で品位あるクラブ組織の発展と維持に協力し、そのための義務を果たします。
10. 私たちは、協会もしくは他の会員の信用を傷つけ、また、協会もしくは他の会員の不名誉となるような行為はしません。